生き生きとした目と心をもった子

まつぼっくり

中西別小学校だより・PTAだより・育成会だより　No.4

発　　行：中西別小学校
校　　長：古森　康晴
PTA 会長：清水　　彰
育成会会長：林　　雅峰

平成３０年　６月２９日（金）発行

様々な人とふれあい、喜びを得る活動がある中西別

６月は、幼小合同運動会に第３４回さつき祭り、そして中西別神社大例祭「ふるさと祭り」と学校・地域行事が目白押しでした。とりわけ、２日に開催した合同運動会には多くの方々にご来場いただき、ご声援をいただいたことに感謝申し上げます。ありがとうございました。

さて、堅い話で恐縮ですが、学校の教育活動を決定する法律の１つに「小学校学習指導要領」というものがあります。その中の特別活動編に次のような内容があります。

> (4) 異年齢集団による交流を重視するとともに，幼児，高齢者，障害のある人々などとの交流や対話，障害のある幼児児童生徒との交流及び共同学習の機会を通して，協働することや，他者の役に立ったり社会に貢献したりすることの喜びを得られる活動を充実すること。

本校では「異年齢集団による交流」として日常的な縦割り班活動や運動会における赤白対抗種目、幼児との合同種目に取り組んでいます。また、ふるさと祭りにおいても幼児と児童がアンパンマン音頭を一緒に踊ったり、子ども相撲で盛り上がったりするなど、異年齢集団による活動があります。

縦割り班で力を合わせて戦う

幼児の目線に合わせて踊る

廻しを付ける作業を手伝う

このような活動の中で、左端の写真のような場面がありました。「何事も自分でやる」という自立も大切ですが、進行上時間の無い中、上学年が気付いて、下学年児童の準備を手伝う姿に、周りの大人は心が温まりました。また、お手伝いをしている高学年児童も他者の役に立つことの喜びを得ていると感じました。このように子どもたちは、人とのふれあいを通して互いを尊重する態度を身に付けていきます。

いじめは、絶対許されない！

別海町立中西別小学校　いじめ防止基本方針　　H30.4

本校では、いじめ防止について次のような方針を立て、定期的に取組を見直し、改善しながら、いじめの未然防止や早期発見・早期解決といじめの問題に対する児童の理解を深めていきます。

いじめ防止に関する基本的な考え方

・すべての児童が、自分が必要とされる存在であると感じ、互いの違いを認め合い、支え合うことができるような取組を進めることで、学校内外を問わず、いじめが行われなくなるようにします。
・すべての児童が、「いじめは絶対に許されない」という意識をもって生活するようにします。

いじめとは

いじめは、いじめられた児童の教育を受ける権利を著しく侵害し、心身の健全な成長及び人格の形成に重大な影響を与えるのみならず、その生命又は身体に重大な危険を生じさせるおそれのあるものです。また、ふざけや遊びをよそおったり、インターネット上やメールなど、大人の目に付きにくい場所や形で行われます。

いじめられた児童自身も、「心配されたくない」「仕返しが怖い」という気持ちから、いじめを否定する心理が働く場合もあります。

しかし、集団社会には、いじめという大きな問題があります。本校では６月中旬、全校児童を対象にいじめに関するアンケートを行いました。回答で気になったことは、「嫌な思いをした：８名」「誰にも相談しない：６名」「いじめは許されないことかどうかわからない：４名」でしたが、その後、面談を行い、解決しました。これからも左記に示したいじめ防止基本方針（ブログ掲載済）に基づき、未然防止や早期発見・早期解決に取り組んでいきます。

大橋先生が、赤ちゃんを産む準備のために７月１８日からお休みに入ります。後任の先生は、２学期の始業式で紹介します。